

平成27年7月22日
総務部用地管財課

市立芦屋高等学校跡地活用事業者の公募結果について

市立芦屋高等学校跡地の活用事業者について、周辺住宅地の良好な居住環境を保全しつつ、土地利用用途を第一種中高層住居専用地域として、活用事業者を公募しましたが、市立芦屋高等学校跡地活用事業提案競技審査委員会の審査及び選考結果に基づき、「提案合格者なし」として決定しました。

■ 公募対象土地

- ・所在地 芦屋市劔谷9番1
- ・地目 山林（現況：宅地）
- ・地積 17,692.92㎡（実測）

■ 実施スケジュール

- ・募集要項の配布 平成27年5月8日（金）～平成27年6月5日（金）
- ・現地開放 平成27年5月28日（木）
- ・応募登録 平成27年6月1日（月）～平成27年6月26日（金）
- ・質疑書の受付 平成27年5月18日（月）～平成27年6月10日（水）
- ・プレゼンテーション審査及び提案合格者の選考
平成27年7月18日（土）

■ 応募申込者数

3 者

■ 審査委員会名簿

委員長	高田 光雄（京都大学大学院工学研究科教授）
委員長代理	小浦 久子（神戸芸術工科大学芸術工学部教授）
委員	遠藤 眞廣（遠藤公認会計事務所・公認会計士・税理士）
	小島 幸保（小島法律事務所・弁護士）
	寺本 慎児（芦屋市福祉部長）
	山城 勝（都市建設部参事（都市計画・開発事業担当部長））